

令和2年度自律改革の取組

No.	部	取組事項	具体的な取組内容	取組状況(3月31日現在)	継続・新規
1	総務	仕事の改善、創意工夫する職場風土の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・当局では、日常的業務を通じて創意工夫し、業務改善に取り組む伝統を築いており、その一環として、東京都職員表彰(業務改革部門)へ積極的に参加している。 ・あわせて、東京都職員表彰(業務改革部門)の機会を捉えて、下水道局職員提案を実施しており、局長賞や部・所長賞を設けるなど、積極的な参加の呼びかけと提案意欲を助長する工夫を行っている。 ・また、受賞提案については、職場の業務改善の参考となるよう、広く局内に紹介する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・局職員提案応募件数141件のうち、7件を都職員表彰(業務改革部門)へ推薦し、1件が都職員表彰(業務改革部門)を受賞 ・局審査において、提案者から局長、技監及び総務部長へ説明を行い、特に優れた6件の提案について下水道局長賞として表彰 ・都職員表彰および下水道局長賞の7件については、職場の業務改善の参考となるよう、提案内容を広く局内に紹介 	継続
2	総務	局事業における外部意見の反映	<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーボードを活用し、経営計画の実施状況について、様々な視点により意見・助言をいただき事業に反映 ・令和2年冬頃開催(予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年12月16日にアドバイザーボードを公開で開催し、局ホームページの改善など委員からの意見の反映について検討 ・会議資料、議事録を局ホームページで公表 	継続
3	総務	東京下水道の「見せる化」	<ul style="list-style-type: none"> ・「東京下水道 見せる化マスタープラン」及び「東京下水道 見せる化アクションプラン」に基づき、お客さまに下水道事業への理解を深めていただき、事業を円滑に進められるよう、東京下水道の役割や課題、魅力を積極的に発信していく「見せる化」を推進する。 ・アクションプランに示す取組について、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点を踏まえて効果的な方法を検討し、戦略的に「見せる化」を展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アクションプランの取組評価を行うとともに、今後5年間の事業指針となる「東京下水道の広報戦略」を経営計画2021で明示 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、接触型事業は実施できなかったが、Web媒体を通じて「浸水への備え」や「油・断・快適！下水道」などの取組についての動画やバナー広告を発信 	継続
4	職員	人材育成の取組	<ul style="list-style-type: none"> ①局研修の充実 ②OJT・職場研修の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、研修実施計画に基づき、確実に局研修を実施するとともに、TGSとの共同で職場体験OJTを行うなど、現場や職場の実情に合わせたOJT・職場研修を実施 ・eラーニングを活用し、サイバーセキュリティ・個人情報保護、コンプライアンス推進に関する研修を適時適切に実施 	継続
5	職員	事務の継承への取組	<ul style="list-style-type: none"> 事務の継承プロジェクトの継続実施 ・事務の継承ファイルの作成の推進 ・継承ファイルの効果的な活用 ・事務のスキルアップシートの運用及び改善検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務の継承推進会議を6月、12月及び3月に書面開催 ・作成済の事務の継承ファイルの一部をデータベース上で共有化し、活用を推進 ・各部所において事務の継承強化月間を設定 ・事務職新任職員の育成ツールである事務のスキルアップシートを2年目職員等にも活用を拡大 	継続

令和2年度自律改革の取組

No.	部	取組事項	具体的な取組内容	取組状況(3月31日現在)	継続・新規
6	職員	超過勤務縮減に向けた施策	<ul style="list-style-type: none"> ①縮減に向けた施策の強化・継続 ②職員の意識改革 ③「都庁KA・E・RUタグ運動」の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記取組について、各所属長を通じて周知を徹底し、年度末まで取組を継続して実施 ・平成31年4月1日からの労働基準法の改正に伴い、超過時間の上限の引き下げ(月の上限120時間以下⇒100時間未満に変更、2か月から6か月平均80時間以下)の上限を新設)を実施し、超過勤務を縮減しやすい職場環境の整備に取り組んだ。 	継続
7	職員	多様な働き方の導入	<ul style="list-style-type: none"> ①テレワークの試行状況を検証し、さらなる活用を検討 ②時差ビズ(時差出勤)等の取得促進 ③フレックスタイム制の取得促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワークについて令和2年1月1日から本格実施を開始し、配備台数の増加や申請の簡略化など取得しやすい職場環境の整備に取り組んだ。 ・平成29年度から導入した本庁職場(新宿本庁舎)における9区分の時差勤務について適切に運用。また、事務所においては令和3年4月1日から6区分の時差勤務が取得できるよう、制度を改正した。 ・平成31年1月1日から本庁職場(新宿本庁舎)において導入したフレックスタイム制について、LWB推進を呼び掛けることで取得しやすい職場環境の整備に取り組んだ。 	継続
8	職員	会議の効率化及びペーパーレス化への取組	<ul style="list-style-type: none"> ①スカイプを活用した会議の推進 ②無線LANを活用した部内課長会の推進 ③プロジェクターを活用した会議の推進 ④ファイルサーバーを活用した情報共有化の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・スカイプを活用して部内課長会及び職場研修を実施 また、蔵前庁舎との打合せにもスカイプを活用 ・ペーパーレス会議システムを利用し、人事主管課長会及び下水道局コンプライアンス推進委員会を開催。さらに、部コンプライアンス推進委員会についても、無線LANを活用しペーパーレスで実施 ※事務の継承推進会議は令和2年度は全て書面開催 ・担当内での連絡会においては、プロジェクターを活用しペーパーレス化 ・各会議の資料等については、事前に共有フォルダーに格納し各担当に周知することで会議の効率化を推進 	継続
9	経理	「経理部便利帳」の機能向上	<ul style="list-style-type: none"> ・経理部ポータルサイト「経理部便利帳」について、必要の都度見直しを行い改善を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各所への通知類やハンコレス等に伴う改正要綱を掲載し、「経理部便利帳」の更新を行った。 ・「経理部便利帳」に掲載している各マニュアルについて、随時更新している。 	継続
10	経理	指名業者選定委員会や各種会議のペーパーレス化	<ul style="list-style-type: none"> ・指名業者選定委員会や各種会議について、ペーパーレス会議システムやタブレット端末を用いることでペーパーレス化を実現し、効率的な会議運営や紙の印刷・廃棄に係るコスト・手間を削減する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指名業者選定委員会のほか部内の各種会議でもPCを持ち込むことで紙資料を使用せず効率的に会議を実施した。 ・お客さまサービス課長会をスカイプを活用したWeb会議で開催するなど、部が主催する会議や委員会等においてペーパーレス化を推進した。 	継続

令和2年度自律改革の取組

No.	部	取組事項	具体的な取組内容	取組状況(3月31日現在)	継続・新規
11	計画調整	人材育成・技術継承	・次期経営計画の策定業務を通じて、将来の計画部門を担う若手職員の育成を図る。	<p>・若手職員が主体となって局内関係者との調整を密に行い内容を丁寧に整理し、3月30日付公表となった。</p> <p>・計画策定に合わせて、これまでの成果や苦勞した点などについて、計画調整部長と若手職員による座談会形式の意見交換会を実施した。</p> <p>・今後、説明会・講演等において、内容説明や資料作成の実施を予定している。</p>	新規
12	計画調整	人材育成・技術継承	・現場で発生している課題に正面から向かったうえで事業の優先順位を検討するなど、最も効果的な処理区別の事業計画を立案できるよう若手職員の育成を図る。	<p>・若手職員が主体となって局内関係者等と調整を密に行い内容を丁寧に整理し、処理区別の課題検討会をパソコンを併用して開催(2月～3月)</p>	新規
13	計画調整	技術開発の推進	・下水道に限らず様々な分野との技術の融合を図り、民間企業の技術を活用した共同研究などを実施	<p>・「技術開発推進計画2016」(平成28年12月)に基づき、下水道事業が直面する課題や将来を見据えて解決すべき課題について、計画的に技術開発を推進</p> <p>・水処理プラントの処理原理をわかりやすく説明するための「模型」を作り「見せる化」を推進</p> <p>・東京都立大と2件の技術テーマについて協定を締結し、共同研究を開始</p>	継続
14	施設管理	水質改善と省エネルギーの両立を図る運転管理	・処理水質とエネルギー使用量の二つの指標を用いた「二軸管理手法」を活用し、水再生センターごとに水処理施設の運転を最適化	<p>・引き続き処理水質とエネルギー使用量(送風機電力量)の二つの指標を用いた「二軸管理手法」を活用し、水処理施設の運転状況を分析し、運転の最適化を進めた。</p> <p>・各所において、水量配分の最適化やステップ流入、送風量調整など運転の工夫を実施。</p>	継続
15	施設管理	インターネットによるお客さまへの施設管理情報の発信	<p>・お客さまの利便性の向上と身近な下水道としてお客さまに理解を深めてもらうため、ホームページにより下水道台帳情報システム(SEMIS)を公開している。</p> <p>・お客さまの浸水への備えを促すため、ホームページにより「東京アメッシュ」(降雨情報)を公開している。</p>	<p>・お客さまによるホームページから下水道台帳情報システム(SEMIS)のアクセス数・・・約1.1千万件</p> <p>・「東京アメッシュ」のバナーについて、日本語、英語の2ヶ国語に、中国語(簡体・繁体)、韓国語を加え、4ヶ国語として配信。</p> <p>・東京都防災アプリに「東京アメッシュ」のリンクを掲載。</p>	継続

令和2年度自律改革の取組

No.	部	取組事項	具体的な取組内容	取組状況(3月31日現在)	継続・新規
16	施設管理	技術の継承	<ul style="list-style-type: none"> ・若手技術系職員とベテラン職員の座談会や安全パトロールにおいてベテラン職員から若手職員へ指導を行うことなどにより、若手の課題解決能力等を向上させる。 ・特に工事監査、会計検査対応や工事現場の安全パトロール、予算要求作業等の業務について実践を積み重ねさせ、各業務に応じた技術を身に付けさせる。 ・若手技術系職員を対象として、習得すべき技術や経験すべき技術をチェックリストにまとめた「到達度確認シート」を活用するなど、より組織的・継続的に技術継承を進めていく。 ・「起工事務の手引」を活用し、研修を行うなど、経理担当の技術継承に寄与していく。また、今年度は背景等を明確にした上で、起工事務に係る会計制度に特化した事項の追加を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職講話を年6回実施 ・コロナウイルス感染症対策に配慮のうえ、安全パトロールを年間14回実施 ・業務用無線、TV会議システム、アメッシュボード、ソフトプラン直通電話の操作習熟訓練をそれぞれ年に2回実施 ・TV会議システムを活用した高潮防潮扉操作訓練(出張所:中央・台東・荒川・板橋、TGS)・・・毎月実施 ・Skypeを活用し、関係法令や「設計指針」の学習を目的としたリモート研修を実施 ・水質関連技術の研究発表会を資料配布形式(論文集と解説付き動画を各所に配布)で実施し、コロナ禍で集合研修を実施できない中でも情報共有を図った。 ・各所においては、現場職員講師の活用や現場体験をはじめとするOJTなど所独自取組により若手職員育成・技術継承を実施 ・「起工事務の手引」の内容の見直しによるブラッシュアップを実施 	継続
17	建設	大規模事業のPR	<ul style="list-style-type: none"> ・千代田幹線整備事業及び下水道局の浸水対策事業について、局HPに公開している「事業の概要」や「事業を分かりやすくイメージ化した資料」を適宜更新するとともに、様々な機会をとらえて都民の目に触れる機会を増やすなど、PRを強化する取組を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「千代田幹線整備事業」について、局HPに公開している「工事の進捗状況」を、R2.3月にシールドマシンが掘進する状況を動画で掲載し、更新 ・「東京アメッシュ」を活用した情報発信の一つとして、『大規模事業の情報発信』の画像バナーを掲載 ・足立区千住仲町、千住河原町付近において施工中の下水道工事において、防音ハウスに『大規模事業の情報発信』の資料を貼り付け、地域住民にPR 	継続
18	建設	工事情報の公表	<ul style="list-style-type: none"> ・HP上の各事務所の工事情報を毎月更新し、分かりやすい情報を適切にお客さまに配信できるよう下水道事業のPRに努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き各事務所の工事情報を毎月更新し掲載 	継続
19	建設	建設部門の連携強化・情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ・建設部門所長会のほか、進行管理会議等を定期的に開催し、各部所の状況や課題等を共有することにより、建設部門の連携強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き建設部門所長会や進行管理会議において、各部所の情報や課題等を共有し、建設部門の連携強化を実施 	継続

令和2年度自律改革の取組

No.	部	取組事項	具体的な取組内容	取組状況(3月31日現在)	継続・新規
20	建設	技術継承	<ul style="list-style-type: none"> ・技術継承担当課長代理が各事務所を巡回し、若手職員を対象に業務の相談・支援を実施する。 ・技術担当課長代理が各事務所に出向き、図面、設計書チェック等の事務所サポートを実施し、円滑な設計業務を推進する。 ・建設部内のベテラン職員等が長年培ってきた技術・ノウハウを次世代に伝えるための場を設定し、失敗を始めとした経験談等を伝達・共有する。 ・「起工事務の手引」を活用し、研修を行うなど、経理担当の技術継承に寄与していく。また、今年度は背景等を明確にした上で、起工事務に係る会計制度に特化した事項の追加を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上半期に引き続き、「個別案件サポート」「現場OJTサポート」を実施した。 ・積算基準、COTOS機能、家屋補償、道路占用についての講義を実施した。 ・準早発の設計や工事検査等が集中する下半期において、各事務所に出向き、書類等のチェックをすると共にアドバイスすることで円滑な業務推進に寄与した。 ・1年を振り返り、年間を通じての感想など、受講生との意見交換会を実施した。 ・「起工事務の手引」の内容を最新の情報を反映した更新を行い、「経理部便利帳」DBに掲載した。 	継続
21	流域管理	市町村との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩地域の全30市町村参加型の「メールマガジン」を活用し、下水道に関する課題や情報を共有化することで、流域下水道本部と市町村の連携強化に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3月末までに、「メールマガジン」5回(7、9、11、1、3月)発行した。 ・編集委員には局若手職員のほか2市(小平市、日野市)の若手職員に参加してもらい、編集会議を実施した。 ・編集会議は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、マスクの着用、換気等を徹底するとともに、2月は書面開催とした。 	継続
22	流域管理	市町村との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・流域下水道の財政状況や建設・維持管理負担金などについてわかりやすく解説するなど情報提供や意見交換などの場を積極的に開催し、市町村との連携強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・建設負担金については、12月に市町村負担金説明会(変更実施計画)を開催し、情報共有を図った。 ・維持管理負担金については、例年12月に開催する市町村負担金説明会において、新たに、翌年度予算における財政収支について説明することとした。また、2月に開催した情報交換会において、次期経営計画期間中における財政収支について丁寧に説明した。 ・改良負担金については、12月に開催した市長村負担金説明会で要綱案の提示を行った。また、負担金導入に係る都議会の審議状況を随時情報提供するなど、連携して制度を確立させた。 	継続
23	流域技術	市町村との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩地域の全30市町村との「下水道情報交換会」を活用し、下水道事業に関する情報等について、流域下水道や市町村の公共下水道が抱える課題をテーマに選定し、情報提供・技術支援を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道情報交換会を開催 <6月> 維持管理収支決算状況、改良負担金の見直し、防災対策等について <12月> 東京都下水道事業 経営計画2021(案)について ・その他、必要に応じて処理区ごとに情報交換、意見交換等を実施 	継続